

令和6年度沖縄県中小企業振興会議 議事録

開催日時：令和7年8月1日（金）14:00-15:50

開催場所：沖縄県庁6階第2特別会議室

出席者：別紙資料のとおり

県中小企業支援課(宮里班長)

皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集りいただき、誠にありがとうございます。ただ今より、令和7年度中小企業振興会議を始めさせていただきます。私は事務局運営と司会を担当させていただきます中小企業支援課の宮里と申します。

本日、ご出席の委員の皆様につきましては資料1の出席者名簿の通りとなっております。また、今回新たに4団体から女性委員が就任しておりますのでご紹介させていただきます。

公益財団法人おきなわ女性財団平委員、本日は所用により國場委員が代理出席しております。

沖縄県商工会議所女性会連合会与那覇委員、沖縄県商工会女性部連合会浦内委員、沖縄県中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」澤岬委員、以上となりますので、皆様よろしくお願いたします。

また、本会議議長の玉城知事ですが、本日は、別用務のため、大城副知事が議長をつとめさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、産業振興統括監は、別用務があり、後程会議に出席しますのでよろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、大城議長からご挨拶をお願いいたします。

議長(大城副知事)

ぐすーよう。ちゅーうがなびら。副知事の大城です。本日はお忙しい中、会議に御出席いただき、ありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から中小・小規模事業者の支援に積極的に取り組んで頂き深く感謝申し上げます。

本日は、玉城知事が別用務のため出席がかないませんので、私が代わりに議長を務めさせていただきます。

なお、先ほどもご紹介がございましたように、「第6次沖縄県男女共同参画計画」に基づきまして、中小企業の振興方針の策定にあたり、女性の意見を政策や方針決定に反映する機会を確保し、多様な視点を生かした中小企業支援策を推進するため、新たに4名の女性委員が就任しております。女性ならではの視点を政策に活かせるものと期待しております。

さて、沖縄県中小企業振興会議は、沖縄県中小企業の振興に関する条例の規定に基づきまして、次年度の沖縄県中小企業支援計画の策定に向けて、委員の皆様と意見を交換するために開催

するものでございます。

また、今年度の中小企業支援計画につきましては、後ほど事務局より御説明いたしますが、昨年度、皆様から頂戴した御意見・御提言等を踏まえ策定され、現在、取組を進めているところでございます。

本県の経済情勢につきましては、ジャングリアの開業等もあり、入域観光客数の増加が期待される一方で、原油価格・物価高騰や人手不足などによる中小企業等の収益圧迫が懸念されておりまして、中小企業・小規模事業者にとりましては厳しい状況が続いているところでございます。

このような中、沖縄県が持続可能な経済成長により着実に発展していくためには、関係機関が一体となって事業者支援の取組を推進していくことが重要であると考えております。

本日は、県内の経済と雇用を支える中小・小規模事業者の振興に向けて実効性の高い支援事業が展開できますよう、皆様との意見交換を通して、次年度の計画の参考とさせていただきたいと考えておりますので、短い時間ではございますが、忌憚のない御意見を頂きますようお願いいたします。

以上をもちまして、私のご挨拶といたします。

県中小企業支援課（宮里班長）

議長ありがとうございました。本日の議事を始めさせていただく前に事務局から本日の会議の流れについて簡単にご説明いたします。

お手元にありますファイルの 資料1「会議次第」をご覧ください。

まず、「次第3. 県内の経済情勢等について」、事務局からご説明いたします。

次に、「次第4. 中小企業支援に係る各団体からの意見及び県の考え」につきましては、今回頂戴しておりますご意見の内容・主旨を各委員の皆様から1件ご説明をいただき、ご意見に対する現時点の県の考え方について、各所管課より説明させていただきます。

続けて、「次第5. 共同宣言の取組状況について」では、令和5年度に本会議で内容を取りまとめ、発出した共同宣言について、その後の取組状況等を説明させていただきます。

最後に、次第6で、全体を通しての意見交換を実施させていただく流れとなっております。

十分な意見交換の時間を確保するため、各委員の皆様、県の所管課におかれましては、短く簡潔な発言にご協力をお願いします。

なお、各委員のご発言の際には、大変恐縮でございますが、卓上マイクのスピーカーの下のボタンを押して、マイクの赤いランプが点灯してからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事につきましては、大城議長に進行をお願いします。

議長（大城副知事）

それでは、これから議事を進めてまいります。

「次第3. 県内の経済情勢等について」、事務局より説明をお願いします。

県中小企業支援課（宮里班長）

それでは、資料2「県内の経済情勢等について」ご説明いたします。それでは資料2の3ページをお開きください。

はじめに、沖縄県中小企業振興会議についてご説明いたします。

県内事業者の99.9%が中小企業に分類され、中小企業は、県経済及び県民生活の基盤を支える重要な存在となっています。

沖縄県では、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県経済の発展及び県民生活の向上に資することを目的として、平成20年に「沖縄県中小企業の振興に関する条例」を制定いたしました。

本日の沖縄県中小企業振興会議は、中小企業振興条例の規定に基づき、次年度の中小企業支援計画の策定に向けて、関係者の皆様と意見を交換するために開催するものです。本日の意見交換を通して、現場のニーズを反映した新施策の策定や、既存施策の改善に繋げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。続きまして4ページをお開きください。

沖縄県中小企業支援計画の策定スケジュールでございます。

左から2番目の四角の枠、本日の振興会議での意見交換を通しまして、県の予算要求で新政策の策定や、既存施策の改善に繋げてまいります。

その後、1月ごろに予算内示がございまして、年度末に次年度の中小企業支援計画が策定されるという流れになっております。次に5ページをお開きください。

こちらは、沖縄県の県内総生産等の推移を示したグラフとなります。

県統計課の公表資料によりますと、令和4年度における本県の名目の県内総生産は約4.5兆円で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により厳しい状態が続いていたものの、建設業の堅調な推移や、観光客や個人消費の持ち直しもあったことから、前年度比2.1%の増加となっております。

また、「1人当たりの県民所得」は、224万9千円と9千円の増加となっております。続きまして6ページをお開きください。

こちらは県内企業の景況観についてです。

日銀那覇支店が7月1日に発表しました県内の短観によりますと、全産業の業況判断指数、青の折れ線グラフですけれども、+37と前回3月の調査に比べ3ポイント上回っております。

また、資金繰り判断、赤の折れ線グラフになりますけれども+8、と前回調査を4ポイント上回っております。続きまして7ページをお開きください。

県内の失業率と有効求人倍率です。令和6年度の沖縄県の労働人口は、79万2千人となっており、前年度より8千人増加しております。また、完全失業率は3.2%、有効求人倍率は1.0倍とほぼ前年並みとなっております。

つづきまして、次の8ページから11ページまでは、時間の都合上、割愛いたします。のちほどご参考までにご覧ください。つづきまして、12ページをお開きください。

県中小企業支援課（平安班長）

こちらは、倒産、休廃業・解散の推移となっております。

民間の調査会社によりますと、2024年の沖縄県内における企業の休廃業と解散の件数は、前年比19件増の448件となって3年連続で増加し、2023年を上回って過去最高となっております。

一方、倒産件数につきましては、21年連続で二桁台の低水準にありますが、金融支援の効果薄れなどから倒産が増加したものと考えられます。13ページをお開きください。

沖縄県で実施している県融資制度の融資実績です。

県では、新型コロナの拡大による影響を受ける事業者の資金繰りを支援するために、いわゆるゼロゼロ融資である新型コロナウイルス感染症対応資金を実施しました。

その結果、令和2年度の融資件数は、前年度の8倍以上となる約1万3,500件となりました。

令和6年度の融資実績は2,842件、約328億7千万円となっております。減少の理由としては、新規投資に係る融資実績は増加したものの、コロナ関連融資に係る借換資金として実施していた「伴走支援型借換等対応資金」が国の制度見直しにより、令和6年6月30日で終了したことによる減少が大きかったものと認識しております。続きまして14ページをお開きください。

こちらはゼロゼロ融資の実績と返済状況となっております。令和元年度から令和6年度における沖縄県コロナ関連融資の実績は、約1万7千件、金額ベースで約2,700億円となっております。

また、令和7年3月末時点の県コロナ関連融資の債務残高は約13,000件、金額ベースで約1,600億円となっております。

2020年にスタートしたゼロゼロ融資の返済開始時期はすでに到来しており、令和6年4月にピークを迎えております。続きまして15ページをお開きください。

代位弁済の状況となっております。令和6年度末における沖縄県信用保証協会の保証債務残高は約2,700億円、代位弁済額は約69億円となっております。

代位弁済については、前年度比約99%の増となり、代位弁済額を保証債務残高で割った代位弁済率は、代位弁済額の急増と、保証債務残高が減少傾向にあることもあり、令和7年3月末において、2.56%と前年度より1.37ポイント増加しております。最後に16ページをお開きくださ

い。

沖縄県における後継者不在率の推移です。2024年の後継者不在率は65.3%となっており、全国平均の52.1%に対し、13.2ポイント上回っている状況となっています。

県中小企業支援課（宮里班長）

以上が資料2「県内の経済情勢等について」のご説明となりますが、この現状や皆様方からのご意見等を踏まえ、県におきましては、資料5の「令和7年度沖縄県中小企業支援計画」を策定しております。簡単ではありますが、こちらをご説明させていただきます。資料5の1ページをお開きください。

中小企業支援計画は、中小企業の皆様に沖縄県の中小企業支援のための事業を効果的にご利用いただくため、「沖縄県の中小企業の振興に関する条例第6条」に掲げる6つの基本方針を踏まえた体系に整理しております。

こちらの図になりますが、まず一つ目が、「(1)情報技術の活用・経営革新の促進」、次に「(2)創業の促進」「(3)経営基盤の強化」「(4)事業の承継」「(5)資金調達の円滑化」、最後に「(6)環境変化への適応の円滑化」の6つに分けて体系を整理し、計画を策定しているところでございます。

令和7年度の事業につきましては、この計画の最後にA3の資料がついておりますので、そちらをご覧ください。

こちらは「令和7年度沖縄県中小企業支援計画施策体系表」になります。こちらにさきほどご説明しました6つの基本方針に分けて事業を掲載しております。

黄色のラインが6つの基本方針となっております。全部で67事業を展開しているところでございます。

また、事業の詳細につきましては、この計画の6ページ以降に記載しておりますので、のちほどご確認をよろしくお願いいたします。

非常に簡単ではございますが、事務局からの説明は以上になります。

議長（大城副知事）

事務局からの説明でございました。

コロナ禍以前の好調な成長軌道と戻すべく、皆様から頂戴したご意見等を参考にしながら、引き続き、情報技術の活用や経営基盤の強化など、中小・小規模事業者の振興に関する支援を充実させ、総合的に推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

只今の説明に関するご質問やご意見については、会議次第6で一括して行わせていただきます。

続きまして、「次第4. 中小企業支援に係る各団体からの意見及び県の考えについて」に進みます。

それでは、資料3をご覧ください。

今回、会議の開催に当たり、皆様から事前にご意見を頂戴しております。

いただいたご意見の内容を各委員の皆様からご説明いただいた後、県から考え方をご説明いたしますが、十分な意見交換の時間を確保するため、簡潔な発言にご協力をお願いします。

本日は、全体で11団体から21のご意見を頂戴しているところですが、1団体1つの意見についてご説明をお願いします。

まずは、沖縄県経営者協会の宮城委員から1ページ、

意見番号1「賃上げに係る支援策の実施について」、意見内容のご説明をお願いいたします。

沖縄県経営者協会(宮城会長)

経営者協会宮城です。2つ意見を出していますが、その中で賃上げに係る支援策の実施について意見を申し上げたいと思います。現在、沖縄県の最低賃金は、952円となっています。石破政権では、2020年代中にこれを1500円とする目標を掲げています。これから、5年以内の目標到達のためには、毎年100円を超える賃上げが必要となり、特に中小企業者の支払能力が十分整わない中では混乱をきたすのではないかと危惧をしているところであります。また、当協会が昨年10月に実施した価格転嫁のアンケート調査結果によりますと価格転嫁の取り組みは進んできているもののコスト上昇分に対する価格転嫁率が6割未満の企業の割合が高く、価格転嫁ができてタイムラグが大きく売上や利益が圧迫され、厳しい環境に置かれている企業が多くあるのが現状となっています。今年の最低賃金の審議は、これから本格化しまして、来月中旬ごろまでには決定されるのでありますけれども、いずれにとりましても中小企業者にとりましては、最低賃金の引き上げ幅が大きくなるとその対応が困難になると予想されます。それらの中、5月に開催されました政労使会議におきまして、石破総理からは生産性向上の取組、最低賃金の引上げに対応する中小企業者や小規模事業者を後押しするとともに都道府県による地域の実情に応じた賃上げ支援を十分後押しするために都道府県向けの補助金、それから交付金を創設することを表明し、6月に閣議決定されました2025骨太の方針におきましても政府の補助金による重点的な支援を行うことや交付金等を活用した都道府県のような取組を十分に後押しすることにより生産性向上に取り組み最低賃金の引上げに対応する中小企業、小規模事業者を大胆に後押しすることが記述されております。このため、県におかれましては、これらの状況に鑑みましてこれらの補助金或いは交付金を活用し、中小企業者が行う賃金引上げに対して価格転嫁への支援や賃上げを行う事業者への支援金を助成するなど様々な支援策を講じていただくことを要望します。経営者協会からは以上でございます。

議長(大城副知事)

はい、ありがとうございました。それでは、県の方から発言をお願いします。

県労働政策課(西垣課長)

はい、沖縄県の考え方を説明します。資料1ページになります。

中小企業等の賃上げを実現するためには、企業の稼ぐ力を強化し、賃上げの原資を確保することが重要であると考えております。そのため、県では、企業のデジタル化や人材投資の促進による生産性の向上など、各種施策を推進しているところです。県としましては先ほど宮城会長からございましたが、国の交付金、補助金なども情報収集しながら、他の自治体による取組なども参考にしながら、引き続き事業者への支援に取り組んでまいります。

県雇用政策課（新里課長）

雇用政策課です。認証制度について御説明いたします。県では、令和4年度に「沖縄県所得向上応援企業認証制度」を創設し、企業が従業員の所得向上を図る取組を推進するとともに、県民の気運醸成を図っているところです。

県中小企業支援課（松本課長）

県では、令和5年8月に、国のパートナーシップ構築宣言の普及を盛り込んだ共同宣言を関係16団体の連名で発出するとともに、シンポジウムなどの開催等により、適切な価格転嫁に向けた気運醸成に取り組んでまいりました。

令和7年度も事業者の周知拡大に加え、理解をより一層深めるためシンポジウム等を開催することとしています。今後も関係機関等と連携を強化し、賃上げ等の部分、若しくは価格転嫁を含めて気運醸成に向けた取組を推進していきますとともに、セミナー等の開催を通じて中小企業者が適切な取組ができるよう環境整備に引き続き努めてまいります。以上でございます。

議長（大城副知事）

次に、沖縄県中小企業団体中央会の小橋川委員から3ページ、意見番号3「沖縄県組織化指導費補助金に係る人件費及び指導員体制強化に関する要望について」、ご説明をお願いいたします。

県中小企業団体中央会（小橋川会長）

沖縄県中小企業団体中央会の小橋川です。中央会と致しましては沖縄県組織化指導費補助金に係る人件費及び指導員体制強化を要望します。

現在、14名の指導員が沖縄県内の組合及び約12,000社の組合員事業者に対し、多様化する企業課題への支援を行っているところです。組合運営指導をはじめ、補助金制度対応、インボイス制度、働き方改革、人手不足や外国人雇用など、相談内容は広範囲にわたり、指導員の支援業務は質・量ともに負担が増しております。一方、人事院勧告により人件費水準が上昇しているにもかかわらず、沖縄県組織化指導費補助金の交付総額は減額傾向が続いております。現行の補助額では、本会における人件費負担額が年々増しておりますが、令和6年度は、総額約500万円の持ち出しとなっております。今年度は更に増えると予想しており、当会の今後の運営に影響を及ぼす可能性が懸念されております。中央会と致しましては、今後も県経済の発展に貢献するためにも指導員の増員並びに増加する人件費に見合った補助金額の確保について、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課の方からご説明させていただきます。

県では、沖縄県中小企業団体中央会に対し、指導員 14 名、職員 2 名の計 16 名分の人件費及び組織化指導事業に係る事業費の補助を行っているところであります。

一方で、物価高による収益への圧迫や人手不足への対応等、中小企業を取り巻く環境は、依然として厳しい経営環境が続いている中、中央会において、中小企業の組織化や事業協同化を促進することで、経営の近代化・合理化、経済的地位の改善を図る重要な役割を担っているものと認識しております。更なる活動を継続していくためにも財源確保の必要性については、深く認識しているつもりでございます。

県としましては、地域の中小・小規模事業者を伴走型で支援する中小企業団体中央会と意見交換を行い、また予算要求についても見直しを検討しながら取り組んでいきたいと考えておりますが、また一方で都道府県が商工指導団体の支援体制の強化に十分な財政支援を行えるように、全国知事会を通して国の方に財政の拡充について要望してまいります。

議長（大城副知事）

次に、沖縄県商工会議所連合会の与儀委員から 7 ページ、意見番号 7 「沖縄特区・地域税制活用について」、ご説明をお願いいたします。

県商工会議所連合会（与儀副会長）

沖縄県商工会議所連合会与儀でございます。本日は、会長金城の代理で出席しております。当連合会からは 3 つ程意見を提出しておりますが、この場では、沖縄特区・地域税制活用に係る要望について意見を述べさせていただきたいと思っております。

沖縄特区・地域税制について、「国際物流拠点産業集積地域」の対象業種に荷役業含む港湾業を追加していただきたいというものでございます。昨年度の相談事例におきまして、中城湾港で荷役業を営んでいる事業者から設備導入の相談がありました。融資と併せて特例制度の活用を進めようとしたところ国際物流拠点産業集積地域では荷役業などの港湾業は対象業種に該当しないことがわかりまして、活用ができませんでした。当該地域における荷役、港湾事業は、欠かせない事業でありますので、制度の目的である産業及び公益の振興をもって自立型経済を構築する観点からも是非、対象業種として追加していただきたく要望をいたします。以上です。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県企業立地推進課長(宮国課長)

沖縄特区・地域税制における税制特例の対象業種の追加にあたっては、特区制度におけるそれぞれの業種の役割やその事業形態、想定される設備投資の内容やその計画、全体の需要見込みや実現可能性などについて、調査、整理したうえで制度要望とする必要があることから、事業者の皆様や経済団体、関係機関などと意見交換のうえ、検討してまいります。

議長(大城副知事)

ありがとうございました。次に、沖縄県商工会連合会の金城委員から9ページ、意見番号9「商工会経営指導員の増員について」、ご説明をお願いいたします。

沖縄県商工会連合会(金城副会長)

沖縄県商工会金城です。それでは、商工会の要望を述べさせていただきます。現在、県内では34市町村に68名の経営指導員が配置され、地域中小・小規模事業者への経営改善普及事業や地域振興事業に携わっております。しかしながら、経営課題の複雑化及び多様化に伴い、経営指導員への支援体制は依然としてマンパワーが不足の状況にあります。特に、本県経営指導員一人当たりの対応事業者数は、令和6年度全国商工会・連合会の調査によると一人当たり385事業所であります。全国平均が262事業所と比較して約1.5倍の仕事量になっております。更に窓口及び巡回指導件数についても同調査において、本県は一人当たり年間776件と全国平均625件、九州平均552件を大きく上回っており、経営指導員の負担が非常に重い業務となることがデータでも明らかです。国の小規模企業振興基本計画、それでは重点施策の一つとして支援機関の体制連携強化があげられております。経営指導員の人件費や事業費の活動に必要な地方交付税措置を講じることと明記されております。こうして、国の方針を踏まえ今後は、国・県を含めた支援体制の強化の取組が一層求められます。また、中小企業庁による説明資料では、令和3年度から5年度にかけて地方交付税における基準財政需要額、商工行政費と県からの補助金の差を見ると、本県ではほぼ同額である一方、同様に島嶼地域を有する鹿児島県や長崎県では基準財政需要額を上回る補助がなされております。加えて、総務省のデータによれば商工行政費の単位費用は、令和6年度2050円から令和7年度の2110円へ2.9%の増加となっています。については、地域中小規模事業者への持続的な支援体制を維持し、強化していくためにも経営指導員の人員増加に向けた財政措置について御高配を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

議長(大城副知事)

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県中小企業支援課(松本課長)

中小企業支援課から説明させていただきます。

経営指導員につきましては、国が定めた設置基準に基づき、小規模事業者数に応じた配置を行っており、令和7年度は、商工会、商工会議所併せまして111名の人件費補助を行っているところですが、また、商工会地域におきましては、これまでスーパーバイザーの配置を県内4地区設置していますとともに事務局長の追加配置等、実施体制の強化を図ってきたところでございます。

経営指導員等の人件費が含まれる経営改善普及事業は、委員の方からもございました地方交付税を財源とする県補助金と商工会等自己財源で実施されているため、商工会等の意向も確認させていただきながら、効率的な支援体制となるよう努めているところでございますが、更なる増員につきましては、支援体制の強化に十分な財政支援を行えるよう、引き続き全国知事会を通して国に要望してまいりたいと考えているところでございます。以上となります。

議長（大城副知事）

次に、沖縄県中小企業家同友会の宮城委員からよろしくお願いいたします。

沖縄県中小企業家同友会（宮城代表理事）

沖縄県中小企業家同友会です。当会からは、2件意見を提出させていただいておりますが、内、1件意見を述べさせていただきます。IT化DX未着手の中小・小規模企業への訪問型・対話型支援体制の構築についての要望です。沖縄県内の中小企業は、原材料費高騰や人材不足、最低賃金上昇といった外部環境の変化に直面しており、これらに対応するにはIT化・DXの推進が不可欠です。しかし、支援を必要としている企業ほど、自ら相談に行かない、相談の仕方が分からないといった理由で制度の網の外に置かれています。これらを踏まえ、以下のことを要望・提言します。

IT化DX未着手の中小・小規模企業へITコーディネータ沖縄など専門団体と連携し、地域支援人材による定期巡回、個別の業務改善提案、申請支援までを一貫して行う「アウトリーチ型支援制度」の設計を行うこと。以上です。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県ITイノベーション推進課（東盛課長）

ITイノベーション推進課からご説明いたします。県におきましても、県内金融機関や企業支援機関へヒアリングを行っており、資金力や人材の乏しい小規模事業者ほど、IT化・DXの取組が遅れていると認識しております。

このため、県では経営変革を伴うDX促進に向けた支援の他、小規模事業者においても効果が期待できる初期のデジタル化支援にも取り組んでいるところです。

また、令和5、6年度の沖縄DX促進支援事業では県内企業のDX計画策定支援にあたり、商工会議所の経営指導員や、金融機関の行員等にご参加いただき、支援機関におけるDX支援力の向上を図ったところです。

令和7年度からは、DX人材養成事業において、新たに支援機関の職員等を対象にした「DX支援力養成コース」を実施いたします。

経営指導員や行員の皆様には、DX支援力の更なる向上のため、当該講座に是非ともご参加いただきたいと考えております。

県としましては、引き続き商工会議所、商工会、金融機関等の支援体制の強化を図り、県内中小企業におけるDXの促進に取り組んでまいります。

県中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課の方から説明させていただきます。県では、中小・小規模事業者のデジタル化の取組を推進するため、小規模事業者等デジタル化支援事業において、ITツールの導入費用の補助や専門家によるIT診断、活用サポートを実施し、人手不足の改善にも繋がるよう、業務効率化による労働生産性の向上に取り組んでおりまして、前年度補助をした62社全てにおきまして生産性の向上が確認されているところでございます。

また、商工会連合会への情報専門対策員の設置補助を行っているほか、専門家派遣の際には、商工会、商工会議所の経営指導員等の同行を案内するとともに、支援機関職員向けIT導入に関するセミナーを開催するなど、支援機関の指導力の向上に努めているところでございます。

引き続き商工会等若しくはISCOさん等支援機関とも連携しながら、県内事業者の支援ニーズに沿った伴走型支援が実施できるよう、取り組んで参ります。県からの説明は以上になります。

議長（大城副知事）

次に、沖縄県工業連合会の古波津委員から13ページ、意見番号13「那覇空港ターミナルビルへ県産品PRコーナーの設置について」、ご説明をお願いいたします。

沖縄県工業連合会（古波津会長）

工業連合会古波津です。3点程提出させていただいておりますが、その中で、那覇空港ターミナルビルへ県産品PRコーナーの設置について、これはかなり前から申し上げておりますが、県経済はコロナの終息から、観光入客数が回復すると同時に活気を取り戻している。その観光客の往来で盛況な沖縄の玄関口那覇空港ターミナルに県産品PRコーナーの設置を検討していただきたいという内容になっています。鉄道網が整備されている他県においては、各県の駅ターミナルホール特に通路等の両サイドの方にあるわけですが、県産品や県産の新商品の販売を可能とする催事場所として定着していくのではないかとというふうに思っています。私共としては、那覇空港ターミナルが唯一県外からの出入りになっているという形で他県にあるような駅の通路、それから、改札を超えたところ、駅ターミナルに対する出入口に向かった形で大きく展示がされている所がございます。また、毎年沖縄産業まつりにおいては、優良県産品ということで県知事賞を含めたもので商工会連合会さんと一緒にそれぞれの優良県産品に賞をあげて進めておりますが、そういったことが中々、観光客が分からないといったことがきているということも確かでございます。そして、その県産品のコーナーを設けることによって多くの観光客に県産品の良さを認識してもらおう場所となると思っております。また、そういったことが県産品の販売促進、場合によっては多くの移出に繋がってくるものと思っております。令和6年度の県の回答では、空港施設管理企業及び庁内関係部局等で対応可能か検討することとなっておりましたが、その後の進捗については是非、お答えいただきたいと思っております。私共、常に普及するために毎年7月、県産品奨励月間として国や県の各出先、そして市町村に要請書で要請を行っております。こちら併せてお願いしたいと思います。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県グローバルマーケット戦略課(富澤課長)

グローバルマーケット戦略課からの回答となります。那覇空港ターミナルにおける県産品 PR コーナーの設置については、今月、6日から民間事業者が県産品の販売を目的としたブースの設置を予定していると聞いております。

県としましては、この取組が多くの観光客の皆様にご覧いただき県産品の良さを知っていただくとともに、販売促進に資する機会となるよう、適宜連携を図ってまいります。また、県の支援状況につきましては産業政策課から説明いたします。

県産業政策課(座喜味課長)

産業政策課の座喜味と申します。那覇空港の県産品の PR に関しましては、空港の中をどういった形でどういったふうに活用できるのか、昨年度那覇空港ビルディングさんと話し合いをしたところです。既存のスペースでいくと中々スペースの十分な活用が難しいというところ、那覇空港ビルディングさんに聞きますと、首里城復興応援広場、ゆいんちスクウェアと言うのですが、そちらの場がかなりのスペース空いているということがあって、活用方策ということでご提案がありました。それとお手元のフライヤーの資料で緑色のデザインが入っている資料ですが、非常にトピックな話、今日、民間事業者の方から一般社団法人カルチャーパレット沖縄さんがプレス向けにリリースされている資料になります。那覇空港内新拠点「GAJUMARU」8月6日オープンということで、先ほど説明しました那覇空港国際線旅客ターミナル2階首里城復興応援広場にランドオープンするというので本事業、今年度、産業政策課の方で産業振興基金という補助金を採択しまして、事業者の方を支援しているということになります。一般社団法人カルチャーパレット沖縄さんに関しては共同代表という形になりますが、県内外で催事の企画ですとか、また、販路開拓事業を支援しているところが今回、この事業をやるということで法人を立上げながら取り組むということになっております。1枚目下の方に01、02、03とありますけれども、空港内の新たな発信拠点ということで常設展示スペースを用意いたします。02ですけれど、中小事業者・クリエイター支援ということで少しくリエイティブな形になってきますけれども、今回、オープンに合わせてファッション、アクセサリ、クラフト、雑貨、後は食品類という形で出店を予定しており、基本的には週替わりで出店をしていく、あと、スペース的な都合でいきますと03であるとおりに多言語対応でインバウンド需要を喚起していくというところで、県産品や工芸品などオリジナル雑貨という形で全国、海外に届けるという企画で民間事業としてオープンしております。県の支援ということに関しては、こういうスペースができたということで経済界の皆様にご周知いただきながら、同時開催という形でイベントスペースも用意しております。イベントスペースを活用しながら10月の産業まつり連動企画をするなども今後想定できるという中でこちらのスペースの活用が広がっていければと考えております。私の説明は以上です。

議長（大城副知事）

次に、沖縄振興開発金融公庫の外間委員から15ページ、意見番号15「長引く人手不足対応に取り組む中小企業への支援について」、ご説明をお願いいたします。

沖縄振興開発金融公庫（外間理事）

沖縄公庫の外間です。私の方からは人手不足に関する議題となります。

企業の課題としての人手不足はみなさんご存じでしょうが、公庫の補助金の検討調査によりますと、原材料高に併せて、求人難の問題が最も高いと示しているところであります。人手不足の対応としましては、意欲のあるシニア層の他、様々な事由で勤務が難しい方、短時間勤務など柔軟な働き方をするのが有効だという考えであります。省人化、IT化、DX化といういわゆる業務効率化といった企業の生産性の向上に向けた取組を引き続き推進していく必要があると考えています。沖縄県におきましても、現在取り組まれておりますが多くの中小企業がそれらを活用できるよう取組を推進していくことを希望します。公庫の取組についても少し触れさせていただきます。沖縄公庫では生産性向上に向けた取組を促進するため、先端設備等導入計画の認定を受けた事業者に対しては、最優遇金利を適用して、取組を支援しています。また人材育成・人手不足対応等に積極的に取り組む事業者への制度としまして、県の認証制度を受けた事業者に対して金利を低減する優遇措置をとっておりますが、今年度から奨学金返還支援事業の助成を受けている事業者を対象とするよう拡充したところでございます。県公庫としましては、中小企業の振興に向け今後とも皆様と連携し取組んでまいりますので引き続きよろしく申し上げます。以上でございます。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課の方から説明させていただきます。県では、人材確保が困難な企業で効率的な人材運用を図るため、デジタル化の取組を推進しており、先ほど同友会さんへの回答でも説明いたしましたけれども小規模事業者等デジタル化支援事業におきまして、支援を行っているところでございます。令和6年度の実績では100者に対して専門家による活用サポートを行ったほか、62者に対して補助金を交付したところでございまして、その62者全てで生産性が向上し、平均で7%程度の向上が図られたと聞いているところでございます。引き続き関係機関と緊密に連携しながら中小企業の経営基盤強化や生産性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

県雇用政策課（新里課長）

雇用政策課です。人手不足対策アクションプランについて説明させていただきます。県では昨年度、県内の人手不足の状況や全産業共通の課題等を把握し、公労使の取組を整理・可視化することを目的に「人手不足対策アクションプラン」を策定し、その中で、IT化・DX等による業務効率化など「企業の生産性向上」に資する各機関の取組みのほか「労働力の確保と定着」「人材育成」に資する取組についても整理したところでございます。

また、今年度は、同プランで整理した各機関が実施する取組をデータベース化し、検索が容易なサイトを構築するとともに、サイト内で各取組を活用した好事例を紹介することで、中小企業における各取組の活用促進を図ってまいります。

県労働政策課（西垣課長）

労働政策課です。令和7年1月に沖縄労働局主催の地方版政労使会議において、知事が出席し、経営者団体、労働者団体、支援機関等の代表者と「適切な価格転嫁による賃金の引上げに向けた環境整備」などについて意見交換を行いました。県では企業の稼ぐ力を強化するため、デジタル化や人材投資の促進による生産性の向上など各種施策を推進しているところです。引き続き、関係機関と連携し、成長と分配の好循環の構築に向け中小企業の支援に取り組んでまいります。県からの説明は以上です。

議長（大城副知事）

次に、沖縄県信用保証協会の安慶名委員から16ページ、意見番号16「継続的な沖縄県融資制度の金利・保証料支援、利便性向上に繋がる制度改正等への取り組みについて」、ご説明をお願いいたします。

沖縄県信用保証協会（安慶名会長）

沖縄県信用保証協会安慶名でございます。当協会からは、沖縄県の融資制度について意見を申し上げます。当協会は様々な危機に直面する中小企業者の皆様に信用保証の提供及び金融の円滑化に努めるとともに経営支援の取組といったところです。令和7年度の沖縄県融資制度の改正においては、資金繰り円滑化借換資金の融資限度額引上げや経営者保証非提供促進資金の創設等により、中小企業者の実態に即した制度拡充が行われ、今後の成長発展に向けた取り組みの一助となることが期待され、沖縄県のご尽力に心から感謝申し上げます。現下の県内景気は、拡大基調で推移すると期待されているところではありますが中小企業者・小規模事業者においては、状況回復に至らない企業も多くみられ、また昨今、仕入価格や人件費高騰、慢性的な人手不足等の影響により、厳しい経営環境が続いております。また、金融環境においては、金融機関金利が上昇局面にあり、資金繰りの厳しい中小企業者にとってはより一層厳しい状況が予想されております。こうしたなか、沖縄県融資制度は、物価・人件費高騰に苦しむ中小企業者へ金利や保証料をサポートし円滑な資金供給を担う重要な役割を果たしていくものと認識しております。

沖縄県におかれましては、今後とも中小企業振興のために沖縄県融資制度の金利及び保証料支援や中小企業者の利便性向上に繋がる制度改正等の取り組みをよろしくお願いしたいと思います。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課の方からご説明させていただきます。沖縄県融資制度におきましては、金融機関や信用保証協会と連携しながら中小企業者の資金繰りの円滑化を図っているところでございます。県では、県内の経済状況や沖縄県信用保証協会、各金融機関からの意見、国の保証制度の見直し等の状況を総合的に勘案しまして、これまで融資制度の創設・拡充を行ってきたところであります。令和7年度におきましては、融資制度の創設・拡充に加えて、金融機関や保証協会の皆様とも協議の上ですね、金利、保証料率ともに令和6年度並みというところで設定させていただいたところです。引き続き、県内景況等の状況を注視し、沖縄県信用保証協会や各金融機関とも継続した意見交換を行っていきながら制度改正等に向けて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。説明は、以上となります。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、沖縄県銀行協会の宮城委員から17ページ、意見番号17「物価高騰や米国関税引上げの影響を受ける県内事業者への支援拡充について」、ご説明をお願いいたします。

沖縄県銀行協会（宮城事務局長）

沖縄県銀行協会事務局長の宮城です。当協会からは、3点程提言させていただいております。その中から、物価高騰や米国関税引上げの影響を受ける県内事業者への支援拡充について提言させていただきます。近年続く物価高騰および高止まりにより、県内事業者はコスト増加に伴い利益が圧迫されております。

足元では、米国の関税引上げにより、国内輸出企業の先行き不透明感が強まっております。

現時点では県内への影響は限定的と捉えていますが、今後間接的な影響、国内企業の業績不振に伴う景気の衰退やそれに伴う沖縄県の国内観光客の減少など、も考慮する必要があると思慮します。

現在も相談窓口の設置やセーフティネットの対象追加など、迅速に対応されていることは承知しておりますが、今後具体的な影響に備えて、独自の支援補助金の創設等についてもご検討頂ければと思います。当協会の会員であります沖縄銀行では、物価上昇及び米国の関税措置に窓口を設置して、意見を聴取し、対策に取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県産業政策課（座喜味課長）

産業政策課です。私の方からは、まず、1点目物価高騰に関してですが、県では、燃料価格の高騰に起因する電気料金等の値上がりに対しまして、国の支援と連携する形で電気料金及びLPガス料金に対する独自の支援を実施しながら、県民及び県内事業者の負担軽減を図っているところです。

直近の状況で申し上げますと、令和7年5月に国の方で予備費を活用した閣議決定ということで夏場の電力需要、7月から9月の3か月間ということでこれの対応ということで電気料金に関しては低圧と高圧、あと都市ガス料金支援ということで実施されるということになった。あと、県の方では国の重点支援交付金というものが交付されますので、それを活用して今回は、LPガス料金の支援を実施するというので、6月の補正予算で6億弱のLPガス支援の予算を確保しているということです。対象となる約60万世帯に対しまして今年の7月から9月までの3か月間、月額300円、最大900円という形で値引き支援を実施するというようにしております。2点目米関税引き上げに係る影響に関しては、今年の4月に商工労働部の産業政策課内に相談窓口を設置しているところです。相談窓口については、金融機関の方でも設けているということですが、総合事務局ですとか県内の各支援機関にも相談窓口を設置しているとのことですので、そういった相談窓口を通して、経営、資金繰り支援等をどのようにしていくのかなということになってくるのかなと思います。それと相談内容を整理しながら既存メニューの活用を促すというところと併せて国の対策等の情報を収入しながら、適切な支援について検討していきたいと考えております。私の方からは以上です。

中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課の方からご説明をさせていただきます。県では令和7年4月に中小企業支援課内、若しくは、国の方でも支援機関の方でも商工会、商工会議所、中央会、信用保証協会、よろず支援拠点に窓口を設置しておりますけれども、それ以外の支援機関として、産業振興公社の中にございます沖縄県中小企業支援センターの方にも、相談窓口の方を設置させていただきました。経営相談や資金繰り支援等に関する相談窓口を設置しているところです。更に、令和7年5月に米国関税に関しては、中小企業セーフティネット資金の中で知事が認定する災害等による被害を受けた中小企業者等というところの読み取りをしながら、支援資金の方を設置させていただき、県内事業者の資金繰り支援をやっていきたいと考えているところでございます。現状でございますと、融資の活用には至っていないみたいですが、今後対応ができた場合については、支援機関、金融機関の皆様とも連携しながら、支援に取り組んでいきたいと考えているところです。また、物価高騰や米国関税の影響も含めて、商工会、商工会議所、中央会、中小企業支援センターなどの支援機関等におきまして、相談支援、専門家派遣、資金繰り支援、各種補助金の申請支援など経営支援に取り組んでいるところでございます。県としましても事業者支援に取り組むとともに、関係機関と連携しながら相談体制の強化に取り組んでいきたいと考えているところです。県からの説明は以上になります。

議長（大城副知事）

次に、おきなわ女性財団の國場委員から20ページ、意見番号20「働く女性の課題と少子化による人材不足について」、ご説明をお願いいたします。

おきなわ女性財団（國場主幹）

本日は、おきなわ女性財団の平常務理事の代理で出席しています主幹の國場と申します。よろしくをお願いいたします。

兵庫県及び神戸市の男女共同参画センターでは、センター内に潜在的労働力の活性化をすすめるため、就労相談やマッチングなどの企画があり、子の預かり等も行っています。沖縄県でも、企業支援のため相談員を派遣する等の事業を行っているのであれば、開催会場として「ている」を活用出来ないでしょうか。

また、企業の労働力として、外国人の受け入れが進んでいますが、当センターでは、外国人が在学する専門学校等の入学式・卒業式に毎年多くの外国人が訪れております。当センターの存在は、彼らに既に認知されているため、彼らが集まるコミュニティ形成の場として、当センターを活用することができないでしょうか。以上です。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県労働政策課（西垣課長）

労働政策課からご説明いたします。県では、働き方改革や職場環境の改善に向け、県内企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーや非正規労働者処遇改善セミナー、女性従業員向けのキャリアアップ・スキルアップセミナー等の事業を実施しております。

ているの会場活用については、セミナー開催地域や会場設備、交通アクセス等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

県雇用政策課（新里課長）

雇用政策課でございます。県では、就職・雇用等に関する求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、国、県、労働団体、経済団体の公労使が一体となって、雇用の創出と安定化を図ることを目的に、ワンストップ型の総合的な支援拠点として、グッドジョブセンターおきなわを設置しております。当センターは、相談スペースのほか、会議室や託児スペースを有しており、各種相談対応、セミナーの開催等を行っているところです。

また、県では、人手不足対策の一環として、外国人材の受入を検討している企業等向けの相談窓口の設置やマッチングイベント、各種セミナーの開催等、外国人労働者の受入環境整備に取り組んでおります。ているとグッドジョブセンターおきなわが相互の施設が活用促進できるような企画ができないか意見交換ができればと思っておりますのでよろしく願いいたします。県からの説明は以上となります。

議長（大城副知事）

次に、沖縄県商工会議所女性会連合会の与那覇委員から 21 ページ意見番号 21 「男性の育児休業取得促進による女性の働きやすい環境づくりの強化」について、ご説明をお願いいたします。

沖縄県商工会議所女性会連合会（与那覇会長）

商工会議所女性会連合会与那覇でございます。県内中小企業において、女性の働きやすい職場環境づくりが進められている一方で、依然として育児や家庭に関する負担が女性に偏りがちな傾向が見られます。

男性の育児休業制度は徐々に整備されつつあるものの、制度はあるが取得しにくい、職場に遠慮して取得をためらうなど、実際の取得促進には課題が残っています。

この状況を改善し、男女ともに育児と仕事を両立できる環境を整えるため、施策の強化を要望いたします。やはり、女性の育児休暇は随分進んできたのですが、男性の育児休業は1か月、2か月などまだ社会的に認められていないような状況があります。子供をもつ20代30代の男性が育児に参加することで子供に対する愛情が増えるし、仕事と家庭を両立させるという女性がいかに大変か、実感ができるのではないかなと思いますので、そこで女性が育児休業を取ることでキャリアアップをあきらめない環境づくりを是非していただきたいなというふうに思います。男性が育児休暇を取る。女性が育児休暇を取る。それが企業におけるキャリアアップのマイナスにならないような環境づくりを沖縄県として、企業として作っていただきたいなと思います。以上です。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、県から発言をお願いします。

県労働政策課（西垣課長）

県では、仕事と子育てを両立し、働きやすい環境を整えることを目的として、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業に対し専門家を派遣し、男性の育休制度等の整備を支援しているところです。

また、企業向けに男性の育休制度等に関する講座を実施し、国の両立支援等助成金の紹介や男性育休を促進するメリット等の周知啓発を行っております。

認証制度については、「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を実施しており、男性育休の取得率についても要件としております。認証企業の紹介とあわせて、同制度の周知に努めてまいります。

県としては、引き続き、男性の育休取得等を促進し、男女ともに育児と仕事が両立できる環境整備に積極的に取り組んでまいります。説明は以上です。

議長（大城副知事）

皆様、ありがとうございました。

只今の説明に対するご質問やご意見は、別途意見交換の時間を設けていますので、その中でご確認をお願いします。

続きまして、会議次第5「共同宣言の取組状況について」に進みます。

適切な価格転嫁と賃金の引上げに係る県内事業者の気運醸成に向けた取組については、県として重要なものと考えておりまして、令和5年8月に関係16団体の連盟で発出した共同宣言について、県の取組状況等を説明させていただきます。

それでは、資料4の内容について、中小企業支援課からご説明いたします。

中小企業支援課（松本課長）

中小企業支援課の方からご説明させていただきます。今、議長の方からご説明のありました共同宣言発出の経緯につきましては、1のところで記載されている内容でして、資料4の後ろの方、2枚めくっていただきまして、令和5年8月の共同宣言の際の文書につきまして添付されているところです。実施項目が2の方に記載されていますが、(1)から(5)までの5つありまして、これらの取組について進めているところでもあります。こちらの取組状況について説明していくという形になります。その前に前に戻っていただきまして、資料4の2の方になりますけれども、価格転嫁の状況について簡単に補足させていただきたいと思っております。

現状でございますが、先日、民間のシンクタンクの方から公表されました県内企業における価格転嫁状況に関する調査結果によりまして、仕入れ価格につきましては、1年前と比較しますと89.4%の企業の仕入れ価格が上昇しているということでございます。2ポツ目でございますが、この1年間の価格転嫁の有無につきまして、価格転嫁をしたが68.3%、価格転嫁をしていないが26.2%となっております。また、3ポツ目ですが、価格転嫁をしていない企業につきましては、従業員規模が10人未満といった比較的規模の小さい企業の割合が高くなっているところがございます。また、4ポツ目ですが、価格転嫁をした企業のうち、利益確保ができていない企業が41.4%、まだできていない企業が44.1%ということになっております。最後のポツになります。今後の価格設定におきましては、価格転嫁を検討、実施する企業の合計が68.6%というところになっており、課題の方につきましては、継続的な取組によりまして適切な価格転嫁と賃上げに向けた気運醸成がまだまだ必要だということであったり、小規模事業者に対する価格転嫁対策の実施、それと価格交渉力向上を支援していく必要があると考えているところがございます。これらの現状、課題に基づきまして、次の3の共同宣言に係る県の取組状況を説明させていただきます。説明の項目につきましては先ほど見ていただきました共同宣言の内容に沿って説明させていただきます。①としてですね、各種支援策及び情報を共有し、県内事業者へ周知ということなのですが、こちらの方につきましては、情報発信、それとセミナー等による支援ということをやっているというところがございます。次のページよろしくお願いたします。②としまして、パートナーシップ構築宣言についてなんですけれども、こちらの方の周知活動を行って拡大を目指すという取組につきましてですが、令和5年4月時点では、159社だったところなのですが、令和7年7月時点では、400社となっております、241社増加しているところがございます。また、これらの取組を促進するために県の方で実施しています委託事業等の申請の審査、採択の審査で加点措置を実施することも行っているところでもあります。続きまして、③の沖縄県所得向上応援企業認証制度についてなんですけれども、こちらの方、周知活動を行いながら認証企業の拡大を目指すという取組になっておりますけれども、令和6年度に新たに45社を認証していただきまして、令和7年3月時点での認証企業数は124社となっております。また、2つ下のポツなんですけれども、認証企業に関しましては、認証企業のPRであったり、若しくは奨学金返還支援事業の補助額を拡充したり、また、補助金の採択だったり、委託の採択の場合につきましても加点措置を行う。沖縄公庫さんの資金の金利優遇であったり、県融資制度の貸付対象に追加する。

また、認証企業が集まる交流会への参加等の支援を行う、といったところを行いながら、認証企業の拡大を図っているところでございます。続きまして、④になりますけれども、セミナーの開催等を通して、適切な価格転嫁等に関する理解の促進に努めるとともに、相談に適切に対応する取組や⑤のですね、効果的な県産品の魅力発信に加えまして、県産品の消費意識の啓発に係る取組を推進する取組、また、次のページになりますけれども⑥で県契約に関する取組ということで、こちらの方公契約条例に関する取組といったところでですね、説明をさせていただいているところでございます。こちらの方は、時間の都合上、説明は省いてやっていますけれども、令和7年度におきましても引き続き、これらの取組を推進していくことで適切な価格転嫁に向けた環境整備に努めていくこととしているところでございます。価格転嫁等に関する共同宣言について、県の取組状況の説明は以上となります。

議長（大城副知事）

中小企業支援課からの説明でした。

それでは、会議次第6「意見交換」に進みます。沖縄県中小企業施策への提言に関すること、これまでの会議全体に係る県の説明の中で、改めてご質問・ご意見等あれば、お願いします。

また、資料3において各団体からの意見に対する県から説明させていただいた内容についても構いませんので、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご意見、コメント、質問等がありましたらよろしく願いいたします。

議長（大城副知事）

末吉委員をお願いします。

沖縄県産業振興公社（末吉理事長）

沖縄県産業振興公社の末吉と申します。日頃は、各種団体の皆様に公社の事業活動にご協力をいただいております。さて、好調な観光需要を追い風に県経済は回復を進めておりますが、一方でゼロゼロ融資による支払いや人手不足、あるいは、物価高に伴う価格転嫁が追い付いていない、事業承継が進んでいないなど、県内の中小企業者を取り巻く課題は依然厳しい状況が続いています。そういう中において、今年度から商工労働部中小企業支援課のプッシュ型相談支援事業というのがございます。これは、公社の職員が中小企業・小規模事業者に出向いて色々相談を受けるといった内容ですけど、この内容について2分ほど時間をいただいて、部長の外間より説明させていただきたいと思っております。

沖縄県産業振興公社（外間部長）

沖縄県産業振興公社の外間でございます。これは、県から委託を受けて取り組んでいるところでございますが、先ほどいうように様々な意味で課題を抱えている主に小規模事業者の皆様が県内に沢山いらっしゃると思っておりますが、公的支援機関に中々アクセスできていない。敷居が高くて中々できないという小規模事業者を念頭に我々の公社におります4名の職員が待ちではなく企業様様の所まで行きまして課題を聞き出し、支援機関や支援制度を紹介して、課題解決に繋げるよ

うな相談支援事業でございます。全国中々例が無くて、教育系とか市町村単位で県外でやっているところもあるようなのですが、プッシュ型という形で受けではなく、現場まで行ってというのは、中々県外にも例が無い先進的な取り組みだと思っておりますが、昨年度も離島も含む146回、実質100社ぐらいの訪問を行って支援機関であったり、補助金、制度等のマッチングを行っています。まだまだ、周知に関して行き届いていないところもございます。小規模事業者の皆様在所まで中々情報が届いていないところが危惧されておりますので、是非皆様の団体に本事業を趣旨の御理解いただきまして参加企業、構成企業、会員の皆様に周知、ご活用の方について御案内していただけたら幸いです。チラシは沢山ございますので、団体の集りですとか、何かメール等文書等を送るときに、ご協力できるというのであれば、公社の方にご連絡いただければパンフレットとか持ってお伺い出来ますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（大城副知事）

ありがとうございます。本日の会議には様々なご意見がございました。或いは、要望がございました。どんな小さなことでもご質問、ご意見があればお伺いしたいのですが。天久委員何かございますか。

沖縄県情報産業協会（天久会長）

沖縄県情報産業協会の天久でございます。沖縄県様におかれましては日頃より情報産業へのご支援ありがとうございます。また、定期的にITイノベーション推進課様とは意見交換させていただいており、お蔭をもちまして県内DXも少しずつ動き出してきたと言うふうに思います。しかしながら、首都圏のように今後の企業存続に向けたDXまでには至っていない状況だと考えており、情報産業協会としても努力してまいりますのでなお一層のご支援のほどよろしくお願いいたします。さて、今年は、昨年までの状況と打って変わって生成AIの進捗が凄まじく、昨年まではできなかったことが、年明けにはプラスアルファで可能な状況になるというふうに言われております。その進化は速度を増す一方となっております。そこで、会員企業の中では既に生成AIを活用している企業、これから活用する企業やまだ検討段階の企業といったような状況にあります。自社だけの取組では生成AIを使いこなすということは厳しい状況だというふうに考えております。また、そういった企業が多い状況にあり、データエントリーやコールセンター事業、BPM事業など近いうちに業務の大半が人から生成AIに変わっていくという状況もございます。生成AIと戦うのではなく、うまく生成AIを活用し、効率化を目指し、新たな業務を生み出さなくては、雇用の問題に直面するというふうに思っております。また、高度人材育成に関しましてもご支援いただいておりますが、生成AIの高度人材育成や情報産業だけでなく、幅広い分野における生成AI人材の育成も行わなければいけないというふうに思っております。IIAとしても努力してまいりますので、沖縄県様のより一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。意見というよりも、これまでITイノベーション推進課様とは定期的に意見交換をさせていただいており、今後の進め方というお願いで意見を述べさせていただければと思います。以上となります。ありがとうございます。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。沖縄県商工会女性部連合会の浦内委員何かございましたらよろしくお願いたします。

沖縄県商工会女性部連合会（浦内会長）

今日初めて、このような会議に参加させていただきまして大変勉強になりました。中小規模企業、女性会としても人手不足の解決の見通しが立たない状況にありまして、事業主自体が様々な面でサポートに入らないといけない、それでないと仕事が回せないという状況で、女性部の活動にも参加できない、ご自身で対応してしまうという会員も多くみられています。人手不足が本当に社会問題になる前に何かしらの解決策を見出していかなければならないのかなと凄く感じています。最近では、多様な働き方を求める方々が多く、仕事とご自身の生活のバランスを考えた働き方を優先して仕事を探す傾向にあるのかなということを感じております。一昔前みたいに会社に合わせた働き方ではなくなっているなと思います。第6次沖縄県男女共同参画計画の中で職場における男女共同参画を実現化する政策が掲げられています。その中で、ワーク・ライフ・バランスを実現するためにはやはり事業主がリーダーシップを発揮して職場の風土改革、意識の改革、経営面でのDX化、業務の効率化を図る多様な柔軟性のある働き方を積極的に推進していくことが大切だなと今回、この会議に参加して非常に思いました。そういうことを事業主としても取り入れていくことで離職とか、人手不足の改善にも繋がっていくのかなと思います。そのために県の事業として希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての中にあります働き方の促進と働きやすい環境づくり、そして、女性が活躍できる環境づくりなどの事業があります。様々な研修・セミナー等の事業が充実していて、今回、我々女性部の組織の中でも活用して経営者としてのそれぞれの事業の改革に繋げていければなと思いました。そして沖縄県内には様々な女性団体が地域に根差した活動を様々な形で頑張っています。是非、女性団体の皆様が各地域において、活躍し、活動できるように県として支援していただいて、更に女性力のパワーアップに繋がる活動ができるようご支援のほどをよろしくお願いたします。今日は、ありがとうございました。

議長（大城副知事）

はい、ありがとうございました。中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」澤岬委員お願いたします。

沖縄県中小企業家同友会女性経営者部会「碧の会」（澤岬部長）

今回、初めてこの会議に参加させていただいて、意見が沢山出ているというのは企業が希望していることが沢山あるのだなということを思いましたが、企業として何ができるのかということを一生涯懸命考えております。一つ一つの企業が考えておられて、後、碧の会、女性の会でも本当に学びという部分でも一生懸命自分たち事業者がどれくらい学んだらいいかということをおもひも考えて、生成AIの勉強会、活躍する支援プログラムを利用したりして、自分たちの企業の成績がどういう状況になっているのかということを一生涯懸命模索しながらやっております。今回、国や県、色々な部分で支援をいただきたいというのがあるんですけど、一律というような考え方よ

りも平等性を少し取り入れていただきたいなというふうに思っています。平等性って何かというと、一律というのは、小さな企業でも百人いる企業でも、万人いる企業でも一律何とかというものがあるのですが、そうすると利用できない制度があるのじゃないかなというふうに思っていますので、そういう部分では、色々な観点からではありますけれども、平等性という部分を少し取り入れていただきたいと思っております。私が今日感じた点ですので以上となります。

議長（大城副知事）

はい、ありがとうございます。今回ご参加いただいております女性委員の皆様からも有益なご意見が出されました。その他、いかがでしょうか。

沖縄県商工会連合会（金城副会長）

商工会ですけれども、我々商工会は、中小企業は約 21,000 会員を有しておりますけれども、商工会の会員が悩んでいることを先ほどの産業振興公社の事業で実現できるのではないかなと思っておりますので、商工会と手を取って進めていきたいと考えております。

議長（大城副知事）

ありがとうございます。末吉委員どうぞ。

沖縄県産業振興公社（末吉理事長）

公社は、非常に色々な資格を持った職員が一杯いるので、活用していただきたいと思えます。

議長（大城副知事）

ありがとうございます。金城委員どうぞ。

沖縄県商工会連合会（金城副会長）

もう一点ですけれども、我々中小企業の会員がゼロゼロ融資など困っていることがあります。また、再融資を受けるとかやっているのですが、金融公庫さんにはかなり優遇してもらって、マル経資金とか。どうしても銀行から借り入れる会員も多くなって、最近、金利が上がってきたと、非常に困っている企業が多くなっています。是非、安くしてもらいたい。これを言うのは他府県の銀行が、追い打ちかけてうちの銀行を使ってくれというものですから、我々、沖縄の銀行を使っていきたいので是非対等にいけるよう県も含めてお願いします。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。県からどうぞ。

県中小企業支援課（松本課長）

ありがとうございます。ただ今ご意見ございました金融機関さんとの連携という話では県の融資制度も対象になるかと思えますけど、先ほど出ていましたゼロゼロ融資の関係の借入に関しては、今年度、借換資金というものが県の融資制度の中にもあるのですが、こちらの上限額を 5 千万から 8 千万に引き上げて、使いやすいようにする。

特に、この資金については、真水的なものの資金ニーズに対しても対応でき、また、固定金利という形でさせていただいており、今年度は、去年と同じ金利で利用できるという形になっていますので、是非、こちらの方の活用もご検討いただければというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

議長（大城副知事）

ありがとうございました。それでは、古波津委員をお願いいたします。

沖縄県工業連合会（古波津会長）

2点ありまして、1点は、先ほどの内容に関連するものですが、空港ターミナルでの拠点は、全く知り得ていなかったもので、新聞で昨日見たぐらいでございます。優良県産品の品物がどこにあるかというものを入口で販売させていただきたいという願いをずっとしていたと思います。お土産品が、沖縄で一度加工したものを製造したものであるものが、実態としてかなりある、厳しい状況じゃないかなと、要するに1次加工して県内で作らざるを得ないものは、仕方ないかと思えます。しかしながら、全く、県外で作って沖縄という名前だけがついているものが多々ございますので、空港はいいのでしょうけど、その周辺、テナントだけが利益出ると、全然沖縄に落ちてこないという状況があるのではないかと20代のころから議論していますが、断ち切れになっている状況じゃないかとみています。また、県の方としては、出資会社として沖縄物産公社というのがあり、私も20年以上役員をしていますが、行政とのからみが少し弱いのではないかなと思えます。先日も、県産品奨励月間になりましたので、沖縄フェアの開会から、また、沖縄県工業連合会として、先頭を切っているという状況で進んでおります。物産展についても行政が関わっているのだけど、ばらばらにやっているのではと、少し一本の筋が通っていない感じがする。例えばイオンさんと、グループで引き受けてやっていただいていると、こういったものは非常にありがたい話ですが、それぞれが、行政が派遣を受けてやっているとかどこそこが主体としてやっているとか見えてこない。統計も取りづらいという感じがございます。是非そのあたりと、冒頭で申し上げました県内で製造しているもののもっと明確な在り方を厳格化してもらいたいというのが本音の部分でございます。

そして、もう1点でございますが、電気料金の問題について、先ほど、LPガスについては非常にいいお話をいただいておりますが、政府の予算の方で、特別高圧の指定がなかったということで、県の方から特別高圧でかなり大きな支援をしていただきましたが、今回、切り離されてくるということで聞いております。我々非常に厳しい中でものづくりをしているところでございますが、そのあたりのこと。そして、パートナーシップ構築宣言、これをいち早く特別高圧を活用している企業がなげています。なげているにも関わらず、県外からダンピングした製品がでくると、先ほどありました価格転嫁できていないというのが、26.2%どころじゃないのじゃないかなと。かなりの企業が給料を上げるは、費用は上がる。売値が上げられない。県外からダンピング製品が入って来ると、非常に競争が厳しくなっている。経済はいいように言っていますが、私はかなり厳しい状況であると。そういったことについても分析をしっかりとした上でこれらの内容について精査をしていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

議長（大城副知事）

ありがとうございます。経済の自立化を図るという意味では経済循環率を上げるという視点から大事かと思っています。

はい、末吉委員。

沖縄県産業振興公社（末吉理事長）

空港での物産、市町村に持ち回りで例えば1週間とか、2週間とかさせたらどうか。市町村の物産と市町村の観光を那覇空港で提案するということが面白いと思っています。

議長（大城副知事）

はい。古波津委員。

沖縄県工業連合会（古波津会長）

非常にいいご意見だと思います。私共、先月、市町村を全部回ってきまして、市町村の首長さんとはそういった話題をやっております。物産公社さんも同様な動きをされていますので、同じ意見で進んでいると思います。沖縄県の振興は、市町村の振興にあると思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。7月頭から全商工会とも一緒に、一気に行っており、団結をしておりますので、形として出せるような仕組みをフォローアップしていただければと思います。よろしくお願ひします。

議長（大城副知事）

他にございますでしょうか。最後にどなたかご意見ございますか。

金城委員。

沖縄県商工会連合会（金城副会長）

商工会ですけども、我々、34市町村でありますけども、特に意見を聞いていますと離島は厳しいと、離島はどうしても人口減少はあるし、産業も少ない、マンパワーも足りないということで、是非、離島が儲かる仕組みをよろしくお願ひいたします。

議長（大城副知事）

はい、ありがとうございます。そろそろ時間だということですので、折角ですが、意見交換を終了させていただきたいと思ひます。

最後に知念商工労働部長から一言お願ひいたします。

県商工労働部（知念部長）

本日は、中小企業振興会議に御出席いただきありがとうございます。皆様のご意見の中には、様々なキーワードが出てきました。物価高騰に伴う賃上げですとか、人手不足、資金繰り、米国関税に伴う様々な融資、人口減少、多岐に及んでいるかと思ひます。

全てのことが、複合的に絡み合っていて、中小零細企業さんが抱える経営の厳しい状況というのが、各企業さんがどこに重きをおいて厳しさが増しているというのが、それぞれあるのかなと感じた次第です。今回、振興会議というものは、次年度の県の中小企業の支援施策を策定するに当たって、皆様からご意見を頂戴するという場になっております。そういった意味からすると、従来の高齢化のお話がありましたけど、空港での物産展をやるべきだといったお話が今回は、雑貨がメインということになっていますけど、いろんな形で空港とも意見交換をしながら、こういった形になってきました。

今日、新たに生成AIのお話もありました。ちょっと前までは、IT化、デジタル化が非常に叫ばれてはいたけれども、ここ最近は生成AIの話が本当に多くて、むしろ、DXを進めるよりも前にAIを活用した経営の改善のあり方もあるのではといったご意見もちらほらと聞こえているような状況です。そういった意味ではどういった形で次年度の施策の中に盛り込まれていけるのかなといったことを今後また引き続き皆様からのご意見を頂戴しながら反映してまいりたいと思えました。また、来年の形がどういった形になるかといったことが予算の方とも調整が必要となってくるので、引き続きご意見の方も頂戴したいと思っております。今日はご出席いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。私の挨拶と致します。

議長（大城副知事）

委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。これで議事を終了いたします。事務局にお返しします。

中小企業支援課（宮里班長）

委員の皆様ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、令和7年度沖縄県中小企業振興会議を終了いたします。長時間の会議、誠にありがとうございました。